

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年4月1日
担当課	建築指導課

契約業者名・住所	国際航業株式会社 千葉支店 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地
工事等の名称	指定道路システム情報更新業務委託
工事等の場所	松戸市根本387番地の5 松戸市役所
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	3,652,000円
工事等の概要	指定道路システムの情報更新業務
随意契約の理由	<p>現在本市では国際航業株式会社千葉支店が開発した、地図情報提供サービスと指定道路管理システムを利用し、指定道路図をインターネット上で公開している。</p> <p>その為、本市向けのカスタマイズ部分も含め、本システムに精通している国際航業株式会社千葉支店が情報更新にあたって本業務の相手方として最も適していると思料される。</p> <p>契約については地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条1項第1号の規定を適用し、随意契約とするものです。</p>